

議員提出第二号議案

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書

政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示しているが、肝心の年金制度の抜本改革については、全体像が明らかになっていない。政府・民主党は平成二十一年の衆院選公約（マニフェスト）で「年金一元化」「月額七万円の最低保障年金の創設」を掲げた。ところが政権交代から二年六か月が経過しても、最低保障年金に必要な財源や、年金一元化に向けた具体的な制度設計は依然として明らかになっていない。政府の税と社会保障一体改革素案では平成二十五年の通常国会に法案を提出するとしているが、全く内容が不透明のままでは来年の通常国会に提出される見通しが立たず、「新たな年金制度創設のための法律を平成二十五年までに成立させる」との、マニフェストの実現は全く目途が立っていない状態となっている。

平成二十三年三月に民主党内で最低保障年金創設に向けて行った試算では「新たに消費税七・一パーセントの増税が必要」と結論が出て、野党の求めに応じてこの試算を公表した。

しかしながら、本来ならば試算を基に、党内議論を重ね制度設計をすることが与党として当然の務めだが、その責任を果たさず試算を「民主党の案でもない」と位置づけている現状では、民主党が公約した新年金制度の全体像を明らかにする姿勢は全く感じられない。

「税と社会保障の一体改革」というのであれば、消費税の増税案と年金制度の改革案は一体で議論されるべきであり、全体像が明らかにならないままでは、国民が消費税増税に納得しないことは言うまでもない。

よって、国会及び政府におかれては、年金制度抜本改革の全体像を早期に明らかにするよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年三月二十九日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	平田健二殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
社会保障・税一体	
改革担当大臣	岡田克也殿
財務大臣	安住淳殿
厚生労働大臣	小宮山洋子殿
国家戦略担当大臣	古川元久殿